

岩手県告示第 547 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 4 月 7 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前	改正後
<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="175 425 813 779" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>株式会社エステーモータースクール（昭和52年10月19日指定）</p><p><u>社団法人発明協会（岩手県支部）（昭和55年8月5日指定）</u></p><p>有限会社一関第一自動車学校（昭和57年9月10日指定）</p><p>[略]</p></div>	<p>2 売りさばき人</p> <div data-bbox="861 425 1500 779" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[略]</p><p>株式会社エステーモータースクール（昭和52年10月19日指定）</p><p>有限会社一関第一自動車学校（昭和57年9月10日指定）</p><p>[略]</p></div>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	